

2020 ビギナーズジムカーナ in 筑波 共通規則書

◆開催日および参加締切日

	開催日	締切日	参加費	会場
第1戦	2月16日(日)	2/8(土)	¥10,500	筑波ジムカーナ場
第2戦	4月26日(日)	4/18(土)	¥10,500	筑波ジムカーナ場
第2戦	7月5日(日)	6/27(土)	¥10,500	筑波ジムカーナ場
第3戦	8月23日(日)	8/15(土)	¥10,500	筑波TC1000
第4戦	9月27日(日)	9/19(土)	¥10,500	筑波ジムカーナ場
第5戦	11月1日(日)	10/24(土)	¥10,500	筑波ジムカーナ場
第6戦	11月29日(日)	11/21(土)	¥10,500	筑波ジムカーナ場
フェス	12月19日(土)	12/12(土)	¥9,500	筑波ジムカーナ場

中止

◆練習会日程

練習会はフェスティバルを除くすべての競技会前日に開催予定。参加費は¥9,500とする。

※ただしはじめて割引の適応者は¥5,500(¥4,000の割引)とする。

◆開催場所:筑波サーキットジムカーナ場

〒304-0824 茨城県下妻市村岡乙159

Tel:0296-44-3146 Fax:0296-43-2952

◆大会事務局<参加申込-振込先>

Zummy Racing Family (深栖 健男)

振込先:ジャパンネット銀行 すずめ支店(002)

普通口座 1484976 ズミックスプランニング フカズミタケオ

第1章 大会の組織および参加

第1条 競技会の名称

ビギナーズジムカーナ in 筑波 (第1戦～第6戦、フェスティバル)

第2条 競技種目

四輪自動車によるジムカーナ競技

第3条 シリーズ事務局

ズミックスプランニング (ズミーレーシングファミリー)内

ビギナーズジムカーナin筑波 大会事務局

第4条 参加車両およびクラス区分

	クラス区分	気筒容量・駆動方式
1	はじめて	気筒容積制限なし・駆動形式問わず
2	FM	気筒容積制限なし・駆動形式問わず
3	NF1	1600cc以下の2輪駆動車(FF・FR・MR・RR)
4	NF2	1600ccを超える2輪駆動車(FF・FR・MR・RR)
5	NF3	気筒容量制限なしの4輪駆動車
6	SF1	1600cc以下の2輪駆動車(FF・FR・MR・RR)
7	SF2	1600ccを超える2輪駆動車(FF・FR・MR・RR)
8	SF3	気筒容量制限なしの4輪駆動車
9	A1	1600cc以下の2輪駆動車(FF・FR・MR・RR)
10	A2	1600ccを超える2輪駆動車(FF・FR・MR・RR)
11	A3	気筒容量制限なしの4輪駆動車
12	EX	気筒容積・駆動方式問わず
13	HIS	旧車、輸入車が対象 気筒容積・駆動方式問わず
14	F	気筒容積・駆動方式問わず

気筒容量(過給器付は1.7倍係数を掛ける、ロータリー係数は1.0とする)

※スタイヤ、ハイグリップラジアルタイヤでの参加は、ハンデタイムを2秒または1.5秒加算。

※レッドウエア—280以上のタイヤでの参加は、ハンデタイムとして0.5秒減算とする。

第5条 参加資格

- 1. 普通自動車を運転できる免許を有している事。
- 2. 20歳未満の競技運転者は、参加申込に際し、親権者の同意の署名・捺印が必要。
- 3. 競技運転者は、下記の一覧表を参照し、競技参加実績に応じたクラスに参加の事。

第6条 参加制限

- 1. 同一競技運転者は、1クラスのみ参加可能。
- 2. 同一車両による重複参加は3名まで認める。

第7条 参加申込先・受付期間および参加料

- 1. 参加申込先・受付期間は、1頁に記載
- 2. 参加料¥10,500 参加大会当日22歳未満および60歳以上：¥8,400（年齢確認を当日免許証などで行う場合あり）
- 3. EXクラスおよびはじめてクラスの参加料は¥7,350とする。¥7,500
- 4. 本大会にはじめての参加の方は前日練習会を¥5,500とする。（はじめて参加する前日のみ）
- 5. シリーズ参加者が、はじめて参加する競技者を紹介し、その競技者が参加の場合は、シリーズ参加者本人も前日練習会を¥5,500とする。（紹介者は1大会に1名のみ）
- 6. 当日参加受付を可能とする。ただし参加料は各種割引は無し¥2000増しとする。
はじめて、EXクラス¥9,350 その他クラスは¥12500となる。
- 7. レディース割引として EXクラス、はじめてクラス以外の女性参加者は¥1000割引とする。
前日練習会についてもレディース割引として女性は ¥1000割引とする。

参加資格、車両区分、タイヤハンデ、入賞タイムハンデ、ハンデキャップ、賞典基準一覧表

	クラス	過去の競技実績による参加資格の目安（自己申告とします）
1	はじめて	ジムカーナ未経験者、および超初心者対象。連続出場も可。卒業は各自の判断に任せる。
2	FM	はじめてクラス卒業者。JMRC競技会に参加経験が無い者。
3	NF1	ジムカーナ競技初級者対象。 最近の競技実績としてJMRC県戦以上の競技会入賞経験が無い者。
4	NF2	
5	NF3	
6	SF1	ジムカーナ競技中級者対象。 最近の競技実績としてJMRC県戦以上の競技会に入賞はするものの、県戦より上のシリーズでは入賞が難しい者。
7	SF2	
8	SF3	
9	A1	ジムカーナ競技上級者対象。競技参加実績制限はなし。
10	A2	
11	A3	
12	EX	地区戦入賞ドライバー以上とする。
13	HIS	旧車・輸入車を所有している者。 HIS=ヒストリックカー
14	F	代表者が申請した、3台以上の任意クラス。競技参加実績制限なし。

車両区分						タイヤハンデ	入賞タイムハンデ	レディースハンデ	ATハンデ	軽自動車ハンデ	ノースイドハンデ	賞典基準（通称：ドボン）
なし	なし	2輪駆動 1600cc以下	2輪駆動 1600cc超	4輪駆動	旧車 輸入車							
はじめて							なし					なし
FM							あり					あり
		NF1	NF2	NF3								
		SF1	SF2	SF3		-0.5秒 +1.5秒 +2秒		-1秒	-2秒	-1秒 または -2秒	-1秒	あり
EX	F	A1	A2	A3			なし					
					HIS		あり					なし

気筒容量（過給器付は1.7倍係数を掛ける、ロータリー係数は1.0とする）

第8条 参加申込方法および参加受理

- 1. 受付期間内にホームページから申し込みをお願いします。
HP <https://www.zummyracing.jp/>
送金は、振込みまたはクレジットカード決済とする。

振込み名は “本名＋注文番号”としてください。

例）山田一郎 様が注文番号 99999 ので参加の場合 振込み名”ヤマダイチロウ99999”

- 2. 重複参加申込は、各自の参加申込と参加料が必要。

3. 参加車両名は、15文字以内。必ず正式車両名(型式ではなくスィフト・インテグラ・シルビア・MR2・ランサー・インプレッサ等)を入れる事。大会事務局が不相当と判断した場合は、修正する。
4. ドライバー名は原則本名とし、やむをえない場合には読みやすいニックネームとし、シーズンを通して変更しない事。
5. 参加受理の承諾は随時WEB上のエントラントリストの開示により通知。
6. 大会事務局は、理由の明示なく参加拒否が可能。
7. 上記6.の場合は、返送料および事務手数料¥1,100を差し引き申込者に返金する。
参加受付締め切り後は、大会事務局が競技会を中止した場合を除き返金しない。
8. 大会事務局は、理由を明示する事なく、参加クラス変更が行え、その旨を本人に通知する。
9. 参加受理の定員制限あり。
1大会原則120台まで。重複参加数などにより、大会ごとに増減する場合あり。
10. 申込は原則先着順。定数になり次第、締切り。参加受理については随時WEB上でエントリーリストとして開示する。
11. 郵便申込の参加者に限り受理書を事前に郵送で発送する。

第9条 タイムスケジュール

1. WEB上で大会前日までに開示する。

第2章 車両検査

第10条 競技運転者、参加車両の変更

1. 競技運転者の変更は、正式参加受理後に認めない。
2. 参加車両の変更は正式参加受理後に認めない。
但し、参加車両に故障、破損等のやむを得ない事情がある場合のみ、同一クラスに限り認める。

第11条 車両検査および付帯事項

1. 競技開始前の車両検査は行わない。
2. 登録車両(ナンバー付)の場合、車検対応範囲内とし、音量測定値96db以内とする。
3. オープンカーは、4点式以上のロールケージ装着を推奨する。
4点式以上のロールケージ未装着の場合は、幌を閉じるかハードトップを装着すれば出走は可能。
4点式以上のロールケージ装着車は幌を開けての走行は可能だが、フルフェイスヘルメットを着用のこと。
4. 競技中の服装は、耐火性のレーシングスーツ・レーシングシューズ・レーシンググローブを推奨する。
ただし、皮膚が露出しない服装でも出走は可能。(長袖・長ズボン・運動靴・指の出ないグローブ)軍手は不可
5. ヘルメットは、四輪競技に適したフルフェイスまたはジェットヘルメットを使用すること。
*原付用半キャップ・工事用は不可
6. 安全ベルトを追加装備する場合は、JAF国内競技車両規則にあった物を推奨。
7. ゼッケンNo.は、大会事務局が決定。大会事務局が用意したゼッケンを使用し、指定位置に貼付。

第3章 競技

第12条 スタート

1. 競技運転者は、1台ずつ指定位置に車両停止し、スタート合図を待つ。
2. スタート方法は、ランニングスタート。スタートは、原則ゼッケンNo.順に行う。
3. スタート合図は、旗またはシグナルにより行う。
4. スタート順の変更時は公式通知、ドライバーズブリーフィングにて発表。

第13条 競技

1. 全競技運転者は、ドライバーズブリーフィングに出席の事。
2. 競技前、コースの競技区間を公式通知にて発表し、慣熟歩行後、練習走行を原則として1回行う。
3. 競技走行は2回行い、ベストタイムが記録となる。
4. 大会事務局は、天候またはコースコンディション等により、1回走行のみで打ち切り可能。
5. 競技中は、乗車側の窓、サンルーフ等は全閉。
6. 競技中以外は徐行運転。如何なる場所においてもスタートテスト・ブレーキテストや極端な空吹かしは一切禁止。
7. 競技中のタイヤに関してタイヤウオーマー等の使用や水を掛けるなどのクールダウン行為を人為的に行う事は、一切禁止。

第14条 棄権(リタイア)

1. 競技運転者が途中で競技走行を中止する場合、競技車両を停止し明確な意思表示(乗車している窓を開ける・ドアを開ける等の行為)を行い、その旨を大会事務局に申し出る。
2. 競技走行中以外で棄権する場合、その旨を大会事務局に申し出る。

第15条 計時

- 1. 計時は、競技車両の先端がスタートラインを横切った時に開始し、最終のゴールラインを横切った時に終了。
- 2. タイム計測は自動計測器で行う。

第16条 タイムハンデ

1. 入賞タイムハンデ

はじめて、A1,A2,A3,F,EX をのぞくクラスにおいて、参加台数に応じ、以下の入賞タイムハンデを次回以降の同クラスに参加時、下記の表に基づき加算する。次回以降の大会で得た入賞ハンデも累積する。

クラス実出走台数	3台	4～5台	6台以上	順位	1位	2位	3位
入賞ハンデ対象	1位のみ	2位まで	3位まで	入賞ハンデ	1.5秒	1秒	0.5秒

入賞ハンデは、ドボンを含めた賞典対象外になるまで有効だが、異なるクラスに参加の場合、その入賞ハンデは課さない。ただし入賞ハンデは不出場では失効しない。

(賞典対象外とはドボンになった場合も含む。つまりドボンでも入賞ハンデは失効する。)

2. タイヤハンデ

1本でも「Sタイヤ」または「ハイグリップラジアル」を装着した車両は、タイヤハンデをどのクラスも2秒または1.5秒加算する。※下記定義はシーズン中に追加される場合がある。

「Sタイヤの定義」 2秒加算

ブリヂストン : RE520S、RE540S、RE55S、RE11S

横浜ゴム : A050,A048、A039、A038、A032R、A021R

ダンロップ : D93J、D98J、D01J、DIREZZA02G、DIREZZA03G

東洋ゴム : FM9R、08R、R881、R888、R888R

オーツタイヤ : RX04、RX06

ハンコック : TD Z221

フェデラル : FZ201

※海外メーカー製のSタイヤタイプ、上記に類似したタイヤ

「ハイグリップラジアルの定義」 1.5秒加算

ブリヂストン : RE05DtypeA RE12DtypeA

横浜ゴム : A052,A08B

ダンロップ : DIREZZA β 02

以下のすべての減算ハンデは参加者の希望により使用しないことを選択できる。不利な方向への選択は自由。

4本ともUTQGトレッドウエア—280以上のタイヤを装着して参加の場合には0.5秒減算のハンデを与える。

3. レディースハンデ

女性ドライバーへのハンデとして1秒減算を与える。

4. ATハンデ

2ペダルのAT車(マニュアル以外)で出場の選手は、ATハンデとして2秒減算を与える。

5. 軽自動車ハンデ

軽自動車には下記に基づくカタログスペック上のパワーハンデを与える。

64ps未満 2秒減算

64ps以上 1秒減算

6. ノーサイドハンデ

電子制御式パーキングブレーキ車などにおいて、後輪をロックしてサイドターンができない車は、ノーサイドハンデ1秒減算を与える。

※サイドターンが物理的にできる車でも、サイドターンを封印し走行することを宣言することで、ノーサイドハンデを与える。

ただしその場合、コース設定やコンディションによってハンデを付ける、付けないなどの変更は認めない。必ずシーズンを通してノーサイドハンデを申告すること。

7. EXクラスハンデ

1600CC未満のVTEC非装着車 1秒減算

四輪駆動車 1.5秒加算

パワーウエイトハンデ		ドライバーの年齢ハンデ	
13.0以上	7秒減算	71歳	1秒減算
10.0～13.0	5秒減算	72歳	2秒減算
7.0～1.0	2秒減算	73歳以上	3秒減算
7.0以下	ハンデ無し		

第17条 順位決定

原則競技走行は2回行い、その内の良好なタイムを採用し最終の順位とする。
タイムハンデのある者は、走行タイムとタイムハンデの合計タイムが持ちタイム。
同タイムが複数の場合は、下記で順位決定。

- ①セカンドタイムが良好な者を優位とする。
- ②大会事務局の決定による。

第18条 信号合図

日章旗またはクラブ旗……スタート
黄旗(真横又は真上静止)……パイロンタッチ・パイロンダウン・脱輪
黒旗(振動)……ミスコース・コースアウト
赤旗(振動)……危険有り停止せよ
緑旗……コースクリア
チェッカー旗……ゴール

第19条 罰則規定(ペナルティー)

1. 反則(ジャンピング)スタートした場合、10秒を走行タイムに加算。
2. 番号が振られたパイロンに対し、接触と判定された場合、1回につき5秒をタイムに加算。
3. 競技運転者が下記行為をした場合は、当該ヒートが無効。
 - ①スタート時刻にスタート位置につかない場合。
 - ②スタート合図後10秒を経過してもスタートしない場合。
 - ③ミスコースと判定された場合。
 - ④4輪がコースから脱輪した場合。(コースアウト)
 - ⑤走行中に他の援助(オフィシャルを含む)を得た場合。
 - ⑥スタート後3分を経過してもゴールに到達しない場合。

第20条 失格規定

1. 下記の行為を行った場合、競技運転者を大会役員の決定により失格とする場合がある。
 - ①競技役員(オフィシャル)の指示に従わない場合。
 - ②不正行為や危険行為をした場合。コースアウト等で競技運転者本人以外に損害を与えた場合。
 - ③競技車両を競技会終了前(表彰式含む)に、競技長の承諾を得ずに会場より搬出した場合。

第21条 同乗走行

1. 練習走行、競技走行(1本目・2本目)、おまけ走行すべてで他の競技運転者及び、同行者の同乗を認める。
但し、乗車定員数内かつ、3点式以上のシートベルト装着状態で、ヘルメットを装着を装着し、同乗者側の窓も全開で走行すること。

第4章 損害の補償**第22条 損害の補償**

1. 競技運転者は、参加車両およびその付属品が破損・紛失・盗難等の場合並びに会場の器物を破損した場合は、理由の如何に関わらず各自が責任を負う。
2. 参加者・競技運転者・ヘルパー・ゲスト等は大会事務局・競技運営スタッフ・会場(土地)所有者等が一切の損害補償の責任を免除されている事を了承していなければなりません。
すなわち、大会役員・競技役員・各委員がその役務に最善を尽くす事は無論であります、もしその役務遂行によって起きたものであっても参加者・競技運転者・ヘルパー・ゲスト・観客・大会関係者の死亡・負傷・車両損害等に対しては、一切の責任を負いません。

第5章 抗議
第23条 抗議

- 1. 競技運転者は、自分が不当に処遇されていると判断した場合、これに対して抗議する権利を有する。但し、本規則に規定された参加拒否および審判員の判定に対する抗議は受け付けない。
- 2. 抗議は抗議理由を明確に記載した文書を競技長に対し提出する事。
- 3. 抗議の受理・不受理は原則大会事務局の判断による。
- 4. 大会事務局長の裁定結果は、当事者に口頭で伝える。

第24条 抗議の制限時間

- 1. 抗議の制限時間は次の通り。
 - ①技術委員の決定・・・決定直後
 - ②競技中の過失・反則・・・競技終了後30分以内
 - ③成績の発表・・・暫定成績発表後30分以内

第6章 競技会の変更・短縮・中止・延期

第25条 競技会の変更・短縮・中止・延期

- 1. 大会事務局長は、保安上または不可抗力による特別な事情がある場合、当該競技会の走行回数の変更、走行距離の短縮および当該競技会の中止、延期の決定可能。
- 2. 中止の場合、参加料は返還。ただし、天災地変の場合はこの限りではない。
- 3. 延期の場合、参加料は当該競技会が延期される開催日まで大会事務局が保管。参加料返還の場合は返送料および事務手数料¥1,000を申し受けます。

第7章 賞典

第26条 賞典

- 1. 原則として各クラスとも下記の出走台数に応じて、賞典台数を決定する。

クラス出走台数	3台	4～5台	6～7台	8～9台	10～11台	12台以上
賞典対象	1位まで	2位まで	3位まで	4位まで	5位まで	6位まで

出走台数2台以下の場合はクラス不成立とし、賞典はなし。
NF、SFクラスは、いずれかのクラスが不成立の場合にはクラスを統合して競技を成立させる。
クラス統合にて成立した場合、その統合クラスで得た順位でシリーズポイントを与える。
はじめてクラスは全員表彰。

- 2. FM・NF1・NF2・NF3・SF1・SF2・SF3クラスの賞典は、以下の条件をつけて賞典を決定する。

通称ドボン規定

参加クラス	FM	NF1	NF2	NF3	SF1	SF2	SF3
対象クラス	NF2	SF1	SF2	SF3	A1	A2	A3

対象クラスの優勝タイムに1秒加算したタイムを基準とし、そのタイムを下回った者から順位決定。
基準タイムを上回った者はドボン（賞典対象外）。
対象クラスの出走台数が2台以下の場合、基準タイムを適用しない。（ドボン不適用）

- 3. 表彰対象者が表彰式に欠席した場合、賞典は授与されません。

第8章 シリーズ規定

第27条 シリーズ規定

1. シリーズポイント

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	ドボン
ポイント	20	15	12	10	8	6	4	3	2	1	1

2. ポイントの集計と順位の決定

- ①全6戦中上位5戦のポイントを集計し、シリーズ順位を決定。
- ②各競技会にて、競技運転者が失格となった場合、それまでに獲得した全ポイントは失効。
- ③シリーズ戦を通じ、同クラス内であれば異なる車両で参加してもポイントは与える。
シリーズ内でクラス変更をした場合はクラス変更前のポイントを新しいクラスへ移行することはできない。
- ④同ポイントの場合、下記によりシリーズ順位を決定。
 - a.入賞回数の多い者が優位とする。
 - b.総獲得ポイントの多い者が優位とする。
 - c.参加回数の多い者が優位とする。
 - d.最終戦の上位者が優位とする。
- ⑤全6戦中、2戦以上の該当クラスへの出場がない参加者にはシリーズポイントを与えない。

3. シリーズ賞典

原則各クラス3位まで表彰。各クラス年間平均参加台数の30%（小数点以下四捨五入）
以内の順位まで。

年間平均 参加台数	2台～ 4台	5台～ 8台	9台 以上
賞典対象	1位	2位	3位

第9章 競技運転者の遵守事項

第28条 競技運転者の遵守事項

1. 競技運転者は、下記の事項を守らない場合、失格とする場合あり。
- ①競技運転者は、本規則に規定されている各事項および国内競技規則・車両規則に精通し明朗公正に行動し、暴言を慎みスポーツマンシップに則ったマナーを保つ。
 - ②競技運転者・競技関係者は、競技中の薬品や飲酒等によって精神状態を繕うことは禁止。
 - ③大会事務局の名誉を傷つけるような言動禁止。

第10章 肖像権及び映像権

第29条 肖像権及び映像権

1. 肖像権及び映像権は大会事務局が有する。

この規則書は2020年のシリーズに適用としますが、ハンデやクラス分けなどで明らかに有利不利が発生した場合に限り規則書の訂正を実施することがあります。